

9月20日～26日は
動物愛護週間

問 保健センター ☎378-3421

動物愛護週間は、動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるための期間です。この機会に、私たちが飼っている動物について、考えてみましょう。

動物は正しく終生飼養

飼い主は愛情をもって最後まで面倒を見る責任があります。日頃から健康管理に気を配り、犬には狂犬病の予防注射を必ず受けさせましょう。

不妊・去勢手術

「手術はかわいそう」と思われる方もいますが、繁殖を望まない場合は実施しましょう。不妊・去勢手術をすると生殖器系の病気の予防やおとなしくなる等のメリットがあります。

猫の飼育は屋内で

猫を飼う場合には、屋内で飼育することが望ましいです。上下運動ができるよう工夫し、専用のトイレ、爪研ぎ等を用意することが屋内飼育を成功させるコツです。

犬の散歩はルールを守って

犬の散歩をする時は、犬をリードでつなぎましょう。散歩中にオシッコをした時はすぐに水で流し、ふんをした時は家まで持ち帰ることが飼い主の責任です。

身元の表示

迷子になり飼い主のもとに戻ることができない動物は少なくありません。迷子になった動物を発見できるよう、身元表示(鑑札やマイクロチップ等)をしましょう。

災害に備えて

避難することになった時は、可能な限り動物を同行して避難してください。普段から人や他の動物を怖がらない、嫌がらずにケージに入る、トイレは決められた場所でする等のしつけをしておきましょう。

どうぶつ愛護フェスティバル

詳細は「どうぶつ愛護フェスティバル」問(右記参照)をご覧ください。

東京国立博物館・平成館会場

日 9月19日(土) 時 正午～午後4時

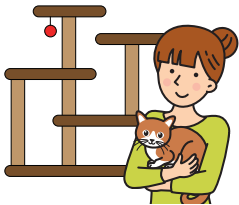
内 表彰式、シンポジウム

上野恩賜公園会場

日 11月14日(土) 時 午前10時～午後4時

内 ステージイベント、スタンプラリー、各種ブース出展等

問 東京都保健医療局環境保健衛生課 ☎03-5320-4412

子育て
教育

乳幼児・
義務教育就学児・
高校生等
医療費助成制度

子どもの医療費の一部を助成する「乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費助成制度」は、10月が年度の切り替えとなります。

医療証をお持ちの方

10月1日から有効の医療証を9月末に送付予定です。

※医療証が10月1日までに届かない場合はお問い合わせください。

医療証をお持ちでない方

新たに助成を受けるために

は申請が必要です。詳細は市Webをご覧ください。

養育している
窓 口

※受給中の方は手続き不要

先 問 子育て支援課手当助成係

子育て支援課手当助成係
平尾・若葉台出張所

所得制限額が
変わります

児童育成手当

児童育成手当の所得制限額が引き上がります。

今まで所得超過のために手当が支給されなかった方も認定される場合があります。変更後の所得制限額は市Webをご覧ください。

問 次のいずれかに該当する方

○父や母が死亡・離婚・重度の障害・生死不明等でひとり親家庭状態にあり、18歳到達の年度末までの児童を養育している

○20歳未満の障害がある方を

子育て講座
子どもの褒め方

子どもは自分の行動が誰かに注目されるとその行動を増やそうと考えます。その特徴を踏まえた褒め方を紹介したい方、褒め方を学び直したい方にお勧めです。

問 市内在住で3歳～小学3年生の保護者

日 10月20日(火)

時 午前10時～11時30分

定 4人(申込先着順)

※保育有り(1歳6カ月以上の未就園児に限る)

問 申込フォーム

(下記参照)、電話

(9月17日)木 午



消防署

適切に管理できていますか?

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、火災の発生を音でいち早く知らせ、就寝時等の逃げ遅れを防ぐ大切な機器です。いざという時に作動するよう日頃から作動確認や維持管理をしましょう。

問 予防課査察指導係 ☎377-7119



▲いざという時のために備えましょう

前9時～
場 先 問 子ども家庭支援センター
☎378-6366

電池や機器本体を交換しましょう。

機器の清掃

警報器にはほりが入ると誤作動を起こす場合があります。布等で乾拭きし、定期的に清掃しましょう。

機器の交換

製造年から10年を目安に交換しましょう。古くなった機器は電子部品の寿命や電池切れ等で火災を感じしない場合があります。機器本体に記載されている「製造年」を確認しましょう。

あかちゃんが生まれたら
あかちゃん訪問を受けましょう

問 おやこ包括支援センター ☎378-3434

あかちゃん訪問は、保健師・助産師が家庭を訪問し、あかちゃんの成長や日頃の悩み等を伺います。お母さん・お父さんが安心して子育てに向き合い、あかちゃんが健やかに成長できるよう、サポートします。

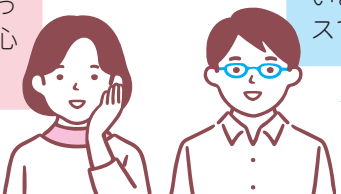
また、あかちゃん訪問を受けた方へ、妊婦のための支援給付事業として、産後ギフト(5万円分)をお渡しします。

問 生後4カ月までの子どもがいる家庭

▷利用方法 出生後2週間以内をめぐに、母子健康手帳交付時にお渡しした出生通知票でお知らせください。後日、保健師が訪問日程を調整します。※出産前後に稲城市へ転入した方や出生通知票がない方は、電話でも受付できます。

利用した先輩 ママ・パパたちの声

母乳が出ているか心配だったけど、あかちゃんの体重がしっかり増えていて安心しました。



成長や発達が順調なのか分からず不安で、予防接種の時期も迷っていましたが、アドバイスで解決できました。

あかちゃんと自分に合ったアドバイスをしてもらえたので、インターネットの情報よりも安心できました。



近所のお出かけスポットを紹介してもらい、今では行きつけになりました。